

令和6年8月9日

大分地方最低賃金審議会
会長 井田 雅貴 殿

大分地方最低賃金審議会
大分県最低賃金専門部会
部会長 井田 雅貴

令和6年度大分県最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和6年7月4日、大分地方最低賃金審議会において付託された大分県最低賃金の改正決定について、下記のとおり慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

当専門部会としては、使用者代表委員から、エネルギー資源や原材料価格の高騰など、厳しい経営環境の中で、急激な最低賃金の引上げは小規模・零細企業等にとっては更に厳しい状況になることが懸念されるため、大分地方最低賃金審議会の答申に、以下の取組が政府において着実に推進されることを求めることを盛り込んでいただくよう要望がなされた。

なお、以下の要望事項については、労働者代表委員、公益代表委員においても共通の認識であることを確認した。

1. 最低賃金維持が厳しい企業に対する支援強化

現在、中小企業の生産性向上を図る支援策として「業務改善助成金」や「ものづくり補助金」などの制度があるが、最低賃金引上げの影響を強く受ける小規模事業者が更に活用しやすくなるよう支援の拡充を図ること。

2. 価格転嫁しやすい環境整備の更なる強化

原材料価格の高騰や人件費の負担増に対して、最低賃金引上げの影響を受けやすい小規模・零細企業ほど価格転嫁ができていない企業が多い。特に人件費増加に伴う価格転嫁や一般消費者に対する意識の浸透など対策を徹底し、賃上げの原資確保につなげる取組を継続的に実施すること。

本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

井田 雅 貴

松 隈 久 昭

本 谷 る り

労働者代表委員

阿 部 信 幸

二 宮 研 介

藤 本 雅 史

使用者代表委員

大 塚 浩

藤 野 久 信

渡 辺 登

大 分 県 最 低 賃 金

- 1 適用する地域
大分県の区域
- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1時間 954円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
令和6年10月5日